

滿洲國輸入稅改正



主計局
8.8. 2
第 號

哈爾濱商品陳列館

大 蕪 省
（ faint vertical text columns, likely bleed-through or a list of items)

大 蕪 省

(附註七〇九)

滿洲國輸入貨物五

朝鮮新商品刺紙滄



滿洲國輸入稅改正

豫て滿洲國海關に於て講究中なりし滿洲國海關輸出入稅中一部改正の件は七月十九日參議府會議を通過、全廿二日公布、翌七月廿三日より實施されるに至れり。

其品種は輸入品廿六種、輸出品六種、計卅二品種に亘り、就中廿六種に亘る輸入品の稅率改正は久しき以前より一般に期待され、輸入稅改正を前にして輸入を手控へたる輸入商多かりしたため、稅率改正を轉機として該品種商取引は可成りの活況を呈するものと豫期されて居た。

今改正された輸入品種廿六種につき新稅率を示し舊稅率と對照すれば左の如し。

參考

舊稅率金單位と國幣との換算率は七月十六日當時の相場（金單位一〇〇に對し國幣一九五）を採用計算せり。

.....(1).....

.....(1).....
 本報「附帶一六五」を附用相其也。
 附帶率金單計の附帶の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇

の附了。

今週五を此六附入品附廿六附のりき附其率を示し附其率の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇
 附其率計十月十六日當朝の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇
 附其率計十月十六日當朝の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇

附其率計十月十六日當朝の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇
 附其率計十月十六日當朝の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇

附其率計十月十六日當朝の附其率計十月十六日當朝の附其(金單計一〇〇

税率表

品 種

新税率 (國幣建) 舊税率 (金單位) 全上國幣に換算

六〇 莫大小製衣類(起毛したるもの) 每擔二六三〇 一七〇〇 三三一五

六二 靴足袋 (甲) 兩面とも起毛せざるもの 每擔二三〇〇 三一〇〇 六〇四五
 (一) 瓦斯焼又はマーセライズせざる糸にて製したるもの 每擔二三〇〇 三一〇〇 六〇四五

六四 腿帶子(無地又は模様あるもの) 二九二〇 二〇〇〇 三九〇〇

六六 浴布(ターキッシュ) 二四四〇 一八〇〇 三五一〇

六七 ブランケット(無地捺染又は紋織物) 一六九〇 二二〇〇 四二九〇
 及ブランケット地)

九七 別號に掲げざる毛織物

(生糸以外の纖維との交織物を含む) 従價二五%

(甲) 一平方碼の重量六オンスを超へざるもの 每擔二二〇〇 二〇〇〇 二三四〇〇

(一) 經糸が全部綿のもの 每擔二八〇〇 二〇〇〇 五四六〇〇

(二) 其他 (乙) 一平方碼の重量六オンスを超へざるもの 每擔二八〇〇 二〇〇〇 五四六〇〇

(一) 經糸が全部綿のもの 每擔二八〇〇 二〇〇〇 五四六〇〇
 (二) 其他 (一) 經糸が全部綿のもの 每擔二八〇〇 二〇〇〇 五四六〇〇

.....(2).....

.....(3).....

(一) 其册
 (二) 其册
 (三) 其册
 (四) 其册
 (五) 其册
 (六) 其册
 (七) 其册
 (八) 其册
 (九) 其册
 (十) 其册
 (十一) 其册
 (十二) 其册
 (十三) 其册
 (十四) 其册
 (十五) 其册
 (十六) 其册
 (十七) 其册
 (十八) 其册
 (十九) 其册
 (二十) 其册

六〇 莫大小屋交屋(該手)式なるもの 每册二六三〇 一三〇〇 三三一五
 六二 薄紙袋
 六四 膠帶干(兼紙又封筒對するもの) 每册二二〇〇 三、〇〇〇 六〇四五
 (一) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (二) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (三) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (四) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (五) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (六) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (七) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (八) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (九) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十一) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十二) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十三) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十四) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十五) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十六) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十七) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十八) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (十九) 瓦葺紙又封筒式なるもの
 (二十) 瓦葺紙又封筒式なるもの

一七八 鐵線 (鐵及鋼に電鍍したるもの及電鍍せざるもの) 從價 五% 從價 一〇%

二一六 農業用機械及全部分品 免稅 從價 五%
 (イ) 農具
 (ロ) 索岩機採金試錐機大型通風機運搬車其他鑛山用機械 (此項新分類) 從價 五% 從價 七五%

二三六 配線送電及配電用電氣材料及附屬品 從價 七五% 從價 一五%
 (甲) 電球、クリート碍子又はノブス、天井ロゼット、フューズボックス、ブラック、レセプタクル、スイッチ、及スキッチボード
 (乙) コード電線ケーブル其他電氣材料 從價 一〇%

二五八 鮮魚 每擔 四二九
 (甲) 鯛比目魚鮪等の上等品 每擔 四二九
 (乙) 下等品 每擔 二二〇

三二五 飼料 免稅 從價 七五%

.....(3).....

三二五 蘭糖
 (乙) 不糖品
 (甲) 蘭糖目録部類の土糖品
 二五八 糖魚
 (乙) 蘭糖林糖
 (乙) コーヒー糖類ヤーマル其狀
 ママツタ、シナマツタ、カキマツタ、
 天共、ロサマツタ、アニス、ホウマツタ、
 (甲) 蘭糖、メリー、梅干、文旦、アムス、
 二五六 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (出典、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (ロ) 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (ト) 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 二一六 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 一七八 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (丙) 一平式、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、

三二五 蘭糖
 (乙) 不糖品
 (甲) 蘭糖目録部類の土糖品
 二五八 糖魚
 (乙) 蘭糖林糖
 (乙) コーヒー糖類ヤーマル其狀
 ママツタ、シナマツタ、カキマツタ、
 天共、ロサマツタ、アニス、ホウマツタ、
 (甲) 蘭糖、メリー、梅干、文旦、アムス、
 二五六 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (出典、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (ロ) 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (ト) 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 二一六 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 一七八 蘭糖、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、
 (丙) 一平式、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、洋酒、

三五六 種子

種子 税率表の種子を甲乙に分ち

甲 乙の下の品に對しては 従前の通り 従價一〇%

三八八 葉煙草

(甲) 一擔の假格金單位一〇五を越ゆるもの 每擔五八五〇 一四〇〇 二七三〇
 (乙) 一擔の假格金單位三五を越へ一〇五金單位を越へざるもの 每擔二九二五 六九〇 一三九五
 (丙) 一擔の假格金單位三五を越へざるもの 每擔一二七五 二九〇 五六五五

四四二 硫黄

(甲) 粗なるもの(塊及粉) 每擔 〇、五〇 〇、七一 一、三八四五
 (乙) 其他 従價 一〇% 七五%

四六七 輸出亞鉛箔輸出油漆添加
 四九九 家庭用及洗濯用の石鹼

(甲) 大量包装のもの捧状のもの又は二個聯結せるもの
 但し課税は公稱の重量が實量より少からざるとき
 又は一個の重量七オンスより少からざるときは公
 稱重量による 従價一〇% 每擔 四七〇 九一六五

.....(4).....

練重要のしる 海關一〇% 海關 四四〇
 又は一關の重税のしる 海關一〇% 海關 四四〇
 冊ノ類海關公標のしる 海關一〇% 海關 四四〇
 (甲) 大量海關のしる 海關一〇% 海關 四四〇
 又は一關海關のしる 海關一〇% 海關 四四〇

四六六 海關用紙海關用紙のしる
 海關 四五%

四四二 海關
 (乙) 其册 海關一〇%
 (甲) 其册のしる(興及傳) 海關一〇% 〇四一 一三八四五

三八八 海關
 (丙) 一册の海關金單立三五 海關一〇% 二六〇 正六五正
 立さ海へるもの 海關二六二五 六六〇 一三六五正
 (乙) 一册の海關金單立三五 海關一〇% 一四〇〇 二六三〇
 (甲) 一册の海關金單立一〇 海關一〇% 一四〇〇 二六三〇

三五六 海關
 海關のしる 海關一〇%
 海關のしる 海關一〇%

五一三 普通印刷紙

(甲) 卷きたるもの 每擔 一、五〇〇 每擔 一、二〇〇 三、三二四
 (乙) 其他 每擔 一、〇〇〇 每擔 一、六〇〇 三、一〇二

五六一 別號に掲げざる蕙
 (甲) 花蕙 從價一〇% 從價二〇%

尙右輸入税一部改正と共に七月廿三日右施行經關する關稅課稅方法は左記
 による旨發表されたり。

- 一、施行の前日迄に稅關所在地に到着し且つ全日迄に申告したる貨物に對し
ては從前の稅則を、然らざる貨物に對しては改正稅則を適用す。
- 二、郵便物に關しては前項に依らず通關郵便局より稅關に提出する小包郵便
物報告書面の日附印に依ることとし、該日附印が施行以前をるときは從
來の稅則により以後をるときは改正稅則により課稅す。

昭和八年七月廿五日

(館員井上漸調査)